

施策等の案の名称：御嵩町障がい者支え合いプラン（案）

意見等の提出期間 令和6年2月15日～3月5日

担当課 福祉課

提出された意見等の件数 6件

ページ	提出された意見等の概要	提出された意見等に対する町の考え方
34	<p>現状と課題として、御嵩町外ですが、障がいのある人への虐待がグループホームで行われていたとの新聞記事がありました。職員への教育が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘の事件については、社会に衝撃を与える大変痛ましいものでした。当町では、障害者虐待防止法に基づき虐待防止を推進していくため、町民や事業者への意識啓発が必要と考え、啓発活動を推進していきます。</p>
39	<p>基本方針6行目、「保健所と連携し」を「保健所や難病患者支援団体等と連携し」と変更してはどうか。</p>	<p>厚生労働省が発出した「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」において、「都道府県は、単独の市町村では解決が難しく専門的な支援を必要とする、医療的ケアを要する状態にある児童、難病・がん患者や、身近な地域では当事者が声を上げにくく、特段の配慮が必要となる配偶者からの暴力を受けた者、刑務所出所者等に対する支援体制を市町村と連携して構築していくことが求められる。」とされていることから、当項目の表記を定めました。保健所との連携の中、必要に応じてご指摘の事項について対応をしていきます。</p>

ページ	提出された意見等の概要	提出された意見等に対する町の考え方
40	<p>③精神保健・医療施策の推進</p> <p>○精神保健に関する理解の推進と環境整備 に次の事項を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策として御嵩町自殺対策計画を遂行するとともに県精神保健福祉センターの「こころのダイヤル119番」や「岐阜いのちの電話」の利用を呼び掛ける。 ・ひきこもり対策として県精神保健福祉センターの「ひきこもり地域支援センター」の利用を呼び掛ける。 	<p>ご指摘の自殺予防対策については、次期御嵩町自殺対策計画において、記載について検討します。</p> <p>また、ひきこもりについては、単一の疾患や障害の概念ではないと考えるため、本計画に記述は行いませんが、ご指摘の相談窓口の紹介等、必要な支援は行っていきます。</p>
40	<p>④難病対策の推進</p> <p>「町の相談窓口を設置し」の後に、「難病医療費助成制度の紹介等」を追加記載してはどうか。</p>	<p>ご意見を参考に「難病医療費助成制度の紹介等」を追記します。</p>
49	<p>③施設入所から地域生活への移行支援</p> <p>○生活の場の確保 に次の事項を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅への入居の円滑化を支援する。 	<p>ご意見を参考に、「グループホームの整備や賃貸住宅への入居を支援します。」に修正します。</p>
52	<p>○避難所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の受け入れ可能な施設を避難所とすることで、災害時の障がい者の支援を行います。 <p>とあるが、障がいのある人は障害のある人と同じ避難所である方が他の人への気遣いが無く安心できます。</p>	<p>ご意見を参考に、有事の際でも安心して福祉避難所を利用できるよう環境を整備していきます。</p>

(ページは、パブリックコメント資料における該当ページです。)

黄色のマーキングは、案から変更となる箇所です。